

## 非常災害対策計画（R6.4 更新）

施設名	社会福祉法人若あゆの会 若あゆ作業所		
所在地	埼玉県深谷市武蔵野777番地4		
電話番号	048-584-6590	FAX 番号	048-584-6590
メールアドレス（代表）	wakaayu6590@aroma.ocn.ne.jp		

### 1 施設の立地条件

#### （1）施設立地場所の地形等

- ・地震による液状化の心配は少ないが、地表の揺れやすさは高い。関東平野北西縁断層帯による地震（マグニチュード8.1、破壊開始点を北側に設定した場合）が発生した場合震度7と予測されている。また、老朽化した建物が多く地震後火災になる危険性も高い。数年に一度大雪が降ることがあり、雪に慣れていない土地柄の為、交通が麻痺する。

#### （2）災害危険区域等の該当の有無

災害危険区域等	該当の有無	区域等の名称
浸水想定区域	無	
土砂災害警戒区域	無	
土砂災害特別警戒区域	無	
土石流危険溪流	無	
急傾斜地崩壊危険箇所	無	
地すべり危険箇所	無	

#### （3）予測される災害の危険性

- ・地震、大雪、大雨

### 2 災害に関する情報の入手方法

#### （1）市町村から発令される避難情報の入手方法

- ・防災無線、電話確認

#### （2）災害に関する情報の入手方法

- ・テレビ、ラジオ、インターネット

### 3 災害時の連絡先及び通信手段の確認

#### (1) 自治体等の連絡先

区分	機関名	電話番号	F A X 番号	メールアドレス	
行政機関	消防	花園消防署	584-0119	584-4957	
	警察	寄居警察署	581-0110		
	市(町村)	深谷市役所(障害福祉課)	571-1011	574-6667	
	県	埼玉県障害者支援課 埼玉県北部福祉事務所	830-3314 0495220101	830-4783 0495222396	
ライフライン	電気	東京電力カスタマーセンター	0120995007	0120995499	
	ガス	田島石油熊谷事業所	583-2521	583-5992	
	水道	深谷市水道局	577-7543	546-0126	
	電話	N T Tファイナンス	08003330111		
協力機関	上郷自治会	会長			
	自主防災組織				
	協力医療機関	よりい病院	573-7723		
	協力福祉施設				
取引先	給食関係				
	設備関係	アルソック	0120492413		

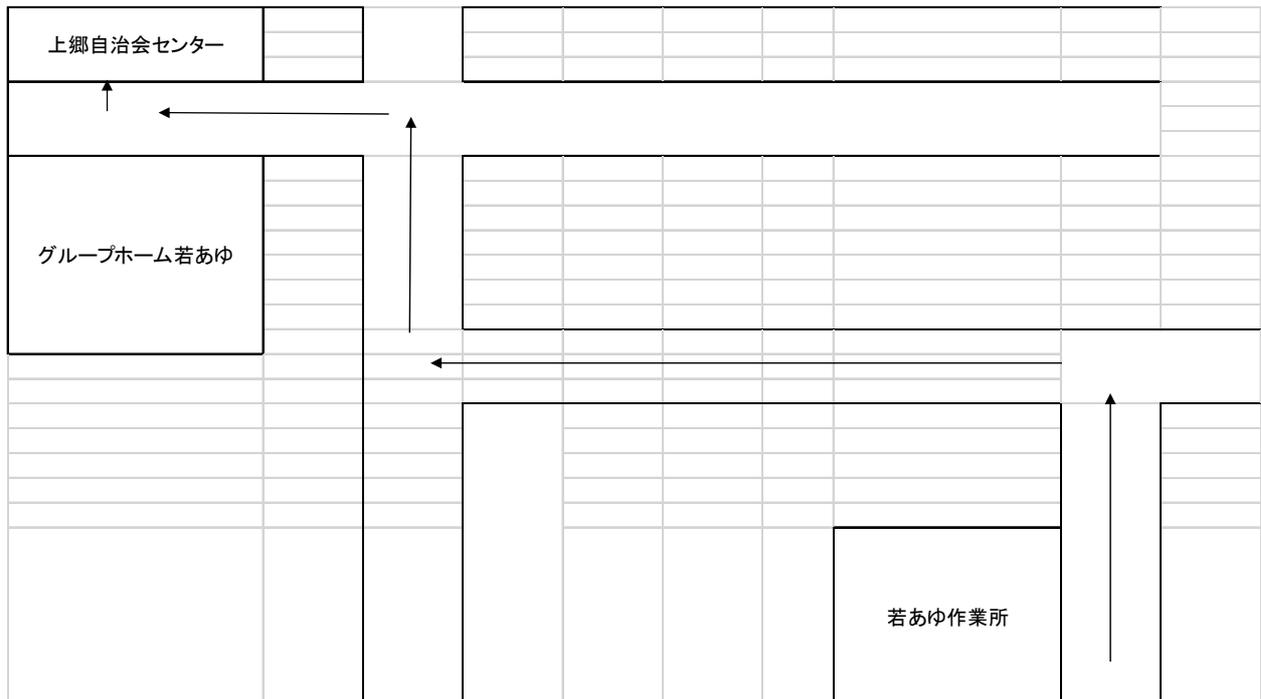
### 4 避難を開始する時期、判断基準

高齢者等避難が発令されたとき

### 5 避難場所

災害の種類	地震	水害	大雪	火災
避難場所	上郷自治会センター	上郷自治会センター	作業所内	上郷自治会センター
所要時間	10分	10分	5分	10分
距離	300m	300m	0m	300m

## 6 避難経路



## 7 避難方法

徒歩 山中奈菜、山中美菜、小暮久美子、岩崎郁也、岩田奈々、新井周  
横田寛幸、志村裕司、志村真由美、内笹井茉悠、野崎晃人（11名）

車椅子 熊木千晶、木村美香、見上康太、瀧澤光太郎、川嶋強、  
堀内恭子、大久保美那 新井春樹、高柳百世、高柳廉、中村沙織（11名）

歩行器 新井はづき（1名）

## 8 災害時の人員体制、指揮系統

### （1）災害時の参集方法

#### 職員参集基準

参集体制	参集基準	対象職員
警戒参集体制	①地域に大雨、暴風、暴風雪、洪水警報が1以上発表されたとき ②施設所在市町村内で震度5弱の地震が発生したとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者及び情報収集・連絡班の班長は施設に出勤すること。</li> <li>・施設が閉所している、管理者から自宅待機の指示があったときは出勤をしない。自宅待機の指示がなく、勤務日においても家族や自身の安全が確保され次第出勤をする。</li> </ul>

非常参集体制	①地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ②地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき ③施設所在市町村内で震度5強以上の地震が発生したとき ④その他、総括責任者が必要と認めるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者及び各班の班長は施設に出勤すること。</li> <li>・その他の職員は、家族等の安全が確保され次第出勤すること。</li> <li>・施設が閉所している、管理者から自宅待機の指示があったときは出勤をしない。自宅待機の指示がなく、勤務日においても家族や自身の安全が確保され次第出勤をする。</li> </ul>
--------	--	--

(2)

役割分担表

総括責任者	班	班長	任務
秋山 亮	情報連絡班	中井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象や災害の情報収集</li> <li>・職員への連絡、職員や職員家族の安否確認</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> <li>・利用者家族への連絡</li> <li>・避難状況の取りまとめ</li> </ul>
	消火・設備班	斉藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火元の点検、ガス漏れの有無を確認</li> <li>・発火の防止と発火の際の初期消火</li> </ul>
	救護班	吉原板倉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の救出及び安全な場所への移動</li> <li>・応急手当及び病院などへの移送</li> </ul>
	避難誘導班	鈴木竹中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確認</li> <li>・施設、設備の被害状況確認</li> <li>・利用者への状況説明</li> <li>・利用者の避難誘導</li> <li>・利用者の家族への引渡し</li> </ul>
	応急物資班	石川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料、飲料水などの確保</li> <li>・炊き出し、飲料水の供給</li> </ul>
	地域班	田端	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、ボランティア団体及び近隣の社会福祉施設等への救援要請と活動内容の調整</li> </ul>

(3) 避難に必要な職員数

12名（車椅子、歩行器の人数）

## 9 関係機関との連携体制

埼玉県 福祉部 障害者支援課 施設支援担当	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 TEL 048-830-3314 開庁時間 月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日を除く）8時30分から17時15分
埼玉県北部福祉事務所	埼玉県本庄市前原1丁目8-12 TEL 0495-22-0101 開庁時間 月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日を除く）8時30分から17時15分
深谷市 障害福祉課 総務防災課	埼玉県深谷市仲町11-1 TEL 048-571-1211 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分 木曜日は午後7時15分まで （土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く）  TEL 048-571-1211
寄居町 健康福祉課	埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180-1 TEL 048-581-2121 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分 （土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く）
熊谷市 障害福祉課	埼玉県熊谷市宮町2-47-1 TEL 048-524-1451 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分 （土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く）
秩父市 障がい者福祉課	埼玉県秩父市熊木町8-15 TEL 0494-22-2211 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分 （土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）
川越市 障害者福祉課	埼玉県川越市元町1-3-1 TEL 049-224-5785 開庁時間 午前8時30分から午後5時15分（土曜日、日曜日、祝休日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）
本庄市 障害福祉課	埼玉県本庄市本庄3-5-3 TEL 0495-25-1111 開庁時間 午前8時30分から午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）

## 10 食料、防災資機材等の備蓄

### 備蓄品リスト

分類	品名	数量	保管場所
食料等	米	240キロ	第2作業所
	非常食	530食	第2作業所
	飲料水等（生活用水）	720ℓ	相談室
医薬品等	医薬品	各自	事務室
	衛生器具（血圧計、体温計等）	2	事務室
	衛生材料（おむつ等）	各2ずつ	トイレ
情報	ラジオ	2	作業室
	携帯電話（充電器を含む）	各自	事務室
照明	懐中電灯	1	事務室
	電池	4	事務室
暖房資機材	石油ストーブ	1	相談室
	灯油	4本	車庫
	ライター	1	事務室
	新聞紙	10	リサイクル倉庫
作業機材	スコップ	3	倉庫
	のこぎり	1	リサイクル倉庫
	釘・金槌	1	相談室
	軍手	多	リサイクル倉庫
	長靴	1	リサイクル倉庫
避難用具	地図	1	相談室
	テント	2	倉庫
	ビニールシート	2	倉庫
	毛布	6	作業室
	ヘルメット	40	作業室
	タオル	30枚	相談室
	ビニール袋	100枚	相談室
	下着	10枚	作業室

## 【参考2】

## 避難訓練の実施について

### 1 実施回数

年2回

### 2 避難訓練の参加者

常勤職員、非常勤職員、利用者

### 3 想定する災害の種類

火災、地震、水害、土砂災害

### 4 第一次避難場所、避難目標時間

(1) 若あゆ作業所敷地内 5分

### 5 第二次避難場所

(1) 火災発生時 上郷自治会センター

(2) 地震発生時 上郷自治会センター

(3) 水害発生時 上郷自治会センター

(4) 土砂災害発生時 上郷自治会センター

### 6 避難場所までの避難目標時間

(1) 火災の場合 10分

(2) 地震の場合 10分

(3) 水害の場合 10分

(4) 土砂災害の場合 10分

### 7 避難訓練の内容

(1) 避難目標時間内に迅速に避難できるかどうかの検証を行う。

(2) 防災マップ及び施設内の避難経路のとおり迅速に避難できるかどうかの検証を行う。

(3) 災害時における役割分担表のとおり迅速な対応ができるかどうかの検証を行う。

(4) 職員の少ない時間帯での対応を想定した訓練を実施し、迅速に避難できるかどうかの検証を行う。

(5) 消火器を使用した初期消火の訓練を行う。

【参考3】

災害に関する基礎知識  
(気象庁ホームページから抜粋)

1 風の強さと吹き方

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/s)	およその 時速	人への影響	屋外・樹木 の様子	走行中の車	建造物の被害	およその 瞬間風速 (m/s)	
やや 強い風	10 以上 15 未満	~50km	風に向かって 歩きにくくな る。傘がさせ ない。	樹木全体が揺 れ始める。電 線が揺れ始め る。	高速運転中 では、横風に 流される感 覚を受ける。	樋(とい)が揺れ 始める。	20	
強い風	15 以上 20 未満	~70km	風に向かって 歩けなくなり 、転倒する 人も出る。	電線が鳴り始 める。看板や トタン板が外 れ始める。	高速運転中 では、横風に 流される感 覚が大き くなる。	屋根瓦・屋根葺材 がはがれるもの がある。 雨戸やシャッター が揺れる。		
非常に 強い風	20 以上 25 未満	~90km	何かにつかま っていないと 立っていられ ない。 飛来物によ って負傷するお それがある。	細い木の幹が 折れたり、根 の張っていない 木が倒れ始 める。 看板が落下・ 飛散する。 道路標識が傾 く。	通常ので運 転するの が困難に なる。	屋根瓦・屋根葺材 が飛散するもの がある。 固定されてい ないプレハブ小屋 が移動、転倒す る。	30	
	25 以上 30 未満	~110km						
猛烈な風	30 以上 35 未満	~125km	屋外での行動 は極めて危 険。	多くの樹木が 倒れる。 電柱や電灯で 倒れるもの がある。 ブロック壁で 倒壊するもの がある。	走行中のト ラックが横 転する。	固定の不十分な 金属屋根の葺材 がめくれる。	40	
	35 以上 40 未満	~140km						外装材が広範囲 に渡って飛散し、 下地材が露出す るものがある。
	40 以上	140km~						住家で倒壊する ものがある。 鉄骨構造物で変 形するものがある。

(注1) 平均風速は10分間の平均、瞬間風速は3秒間の平均である。風の吹き方は絶えず強弱の変動があり、瞬間風速は平均風速の1.5倍から3倍以上になることがある。

(注2) 風速は地形や廻りの建物などに影響されるので、その場所での風速は、近くにある観測所の値と大きく異なることがある。

また、風速が同じであっても、対象となる建物、建造物の状態や風の吹き方によって被害が異なる場合がある。この表では、ある風速が観測された際に、通常発生する現象や被害を記述している。

## 2 雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)	予報用語	受ける印象	屋外の様子	乗車中	災害発生状況		
10以上 20未満	やや 強い雨	ザーザーと降 る。	地面一面に水 たまりがで きる。	ワイパーを速 くしても見づ らい	・この程度の雨でも長く続 くときは注意が必要		
20以上 30未満	強い雨	どしゃ降り					
30以上 50未満	激しい雨	バケツをひっ くり返したよ うに降る。	道路が川のよ うになる。	高速走行時、 車輪と路面の 間に水膜が生 じブレーキが 効かなくなる	・山崩れ・崖崩れが起きやす くなり危険地帯では避難の 準備が必要 ・都市では下水管から雨水が あふれる。		
50以上 80未満		滝のように降 る（ゴーゴー と降り続く）。				車の運転は危 険	・都市部では地下室や地下街 に雨水が流れ込む場合があ る。 ・マンホールから水が噴出す る。 ・土石流が起こりやすい。 ・多くの災害が発生する。
80以上	猛烈な風	息苦しくなる ような圧迫感 がある。恐怖 を感ずる。					

(注1) 表はこの強さの雨が1時間降り続いたと仮定した場合の目安を示している。

表に示した雨量が同じであっても、降り始めからの総雨量の違いや、地形や地質等の違いによって被害の様子は異なることがある。この表では、ある雨量が観測された際に通常発生する現象や被害を記述している。

(注2) 猛烈な雨を観測した場合、「記録的短時間大雨情報」が発表されることがある。なお、情報の基準は地域によって異なる。

## 3 台風のおおきさと強さの表現

### (1) 大ききさ

台風に伴う風速15m/s以上の領域の半径が基準

大ききさの表現	風速15m/s以上の半径
(表現しない)	500km未満
大型：(大ききい)	500km以上800km未満
超大型：(非常に大ききい)	800km以上

### (2) 強さ

台風の最大風速が基準

強さの表現	最大風速
強い	33m/s以上44m/s未満
非常に強い	44m/s以上54m/s未満
猛烈な	54m/s以上

## 4 災害に関する情報

### (1) 土砂災害警戒情報

大雨警報が発表されている状況で、土砂災害発生危険度の危険度が更に高まったときに、市町村長の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の判断の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼び掛ける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表する。

土砂災害警戒情報が発表されたときは、対象市町村内で土砂災害発生危険度の危険度が高まっている領域を気象庁ホームページの土砂災害警戒判定メッシュ情報 (<http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>) で確認できる。

### (2) 指定河川洪水予報

気象庁と国土交通省又は都道府県が共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて行う洪水予報。

氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「〇〇川氾濫注意情報」「△△川氾濫警戒情報」のように発表される。

洪水予報は、市町村や報道機関を通じて地域住民へ伝えられるほか、気象庁や自治体のホームページからも閲覧することができる。

洪水予報の標題 (種類)	発表基準	市町村・住民に求める 行動の段階
〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位(レベル2)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める段階
〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)	一定時間後に氾濫危険水位(レベル4)に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位(レベル3)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位(レベル4)に到達したとき	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫が発生したとき(レベル5) (氾濫水の予報※)	氾濫水への警戒を求める段階

※ 河川が氾濫した後に行われる、浸水する区域及びその水深の予報。利根川の一部の区間において実施されている。

埼玉県内の予報区域

予報区域名	予報区域に含まれる河川名	発表機関
中川	中川	江戸川河川事務所 熊谷地方気象台
綾瀬川（谷古宇区間）	綾瀬川	
入間川流域	入間川、越辺川、小畔川、都幾川、高麗川	荒川上流河川事務所 熊谷地方気象台
綾瀬川中流部（一の橋区間）	綾瀬川	埼玉県 熊谷地方気象台
芝川・新芝川	芝川・新芝川	
新河岸川	新河岸川	
利根川上流部	利根川、小山川	関東地方整備局 気象庁予報部
渡良瀬川下流部	渡良瀬川	
江戸川	江戸川	
荒川	荒川	
烏川流域	烏川	高崎河川国道事務所 前橋地方気象台 熊谷地方気象台
神流川	神流川	
石田川	石田川	群馬県、前橋気象台

（３）指定河川水位到達情報

国土交通大臣又は都道府県知事が指定した水位周知河川において、あらかじめ定めた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達したときに、水位又は流量を示して発表される。

水位周知河川は、流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川が対象となる。

埼玉県内の水位周知河川

河川名		観測所名	発表機関	河川名		観測所名	発表機関
利根川水系	小山川	栗崎、内ヶ島	埼玉県	荒川水系	市野川	天神橋、慈雲寺橋	埼玉県
	福川	井殿橋			入間川	新富士見橋	
	女堀川	今井大橋			鴨川	日進上、鴨川排水 機場	
	唐沢川	新東橋			鴻沼川	十五条橋	
	中川	牛島			柳瀬川	清柳橋	
	元荒川	三野宮			黒目川	浜崎	
	大落古利根川	杉戸			谷田川	藤の木橋	
	新方川	増林					

#### (4) 記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析：解析雨量）したときに、各地の気象台が発表する。

この情報が発表されたときは、地域やその近くで災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味する。地元自治体の発表する避難情報に留意し、早めの避難を心掛ける必要がある。

#### 【参考4】

#### 各市町村の防災担当課一覧

令和元年7月1日現在の市町村防災担当課は次のとおりです。

なお、組織の改正や連絡先の変更が行われることがありますので、市町村のホームページ等で最新の情報を確認してください。

市町村名	担当課	代表電話	市町村名	担当課	代表電話
熊谷市	危機管理室	048-524-1111	深谷市	総務防災課	048-571-1211
寄居町	自治防災課	048-581-2121	秩父市	危機管理課	0494-22-2211
本庄市	危機管理課	0495-25-1184			